

令和8年度第1回富里市都市計画審議会 次 第

日 時 令和8年6月22日（月）

午後2時

場 所 富里市役所 分庁舎2階大会議室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長挨拶

4 出席者紹介

5 議事録署名人の選出

6 議案審議

第1号議案 会長の選出について

第2号議案 日吉倉字柳沢地区に係る用途地域の変更について

第3号議案 印旛広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の
変更について

7 その他

8 閉 会

出席委員

(敬称略、順不同)

構成	氏名	摘要
学識経験者	伊井 義 則	富里市農業委員会推薦
	寒 郡 茂 樹	富里市商工会長推薦
	栗 田 和 夫	中央工学校講師
	門 澤 將 幸	富里市の職員経験者
市議会の議員	岩 田 克 彦	富里市議会議員
	荒 野 峰 之	富里市議会議員
	日下部 千 秋	富里市議会議員
	國 本 正 美	富里市議会議員
	岡 野 耕 平	富里市議会議員
関係行政機関	石 橋 和 宏	成田土木事務所長
	平 木 恵 (代理：鈴木係長)	成田警察署長 (代理：成田警察署交通課)

出席職員

所 属	氏 名	摘 要
都市計画課長	小 川 幸 宏	事務局
都市計画課 副主幹	水 越 正 信	〃
都市計画課 主査補	岩 井 亜紀代	〃
都市計画課 主 事	村 松 智 稀	〃
都市計画課 主事補	関 口 東 海	〃

(午後 2 時 開会)

司 会 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和 8 年度第 1 回富里市都市計画審議会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課計画班の村松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日傍聴希望者が 1 名おりますことを、事前にお知らせさせていただきます。それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。

ここで、市長より皆様方へ、委嘱状の交付をさせていただきます。

恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら、その場に御起立願います。

(市長より委嘱状の交付)

司 会 ありがとうございました。

これから 2 年間、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、五十嵐市長より御挨拶をいただきます。

市長、よろしくお願いいたします。

市 長 ※市長挨拶

司 会 ありがとうございました。

続きまして、出席者の紹介をいたします。

まず、富里市都市計画審議会委員の皆様の紹介から行います。

お名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、その場で御起立をお願いいたします。

富里市都市計画審議会条例 第 3 条第 1 項第 1 号に規定する学識経験者として、伊井様。寒郡様。栗田様。門澤様。

第 2 号に規定する市議会議員として、岩田様。荒野様。日下部様。國本様。岡野様。

第 3 号に規定する関係行政機関の職員として、石橋様。平木様。本人所用により御欠席のため、交通課の鈴木様に御出席をいただいております。

本日、根本様におかれましては、所用により御欠席されております。

次に、事務局職員の紹介をいたします。

都市計画課長、小川です。

都市計画課計画班、水越です。

都市計画課計画班、岩井です。

都市計画課計画班、関口です。

最後に、私、都市計画課計画班 村松 です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

ここで、市長におかれましては、他の公務がございますので、申し訳ありませんが、退席させていただきます。

司 会 続きまして、定数の報告をさせていただきます。

本日は、2分の1以上の委員の出席がございますので、富里市都市計画審議会条例第6条第3項の規定により、会議は成立しております。

また、本審議会は、富里市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっておりますが、本日の審議会は、委員委嘱後、最初の審議会となりますことから、会長が選出されるまでの間、事務局で議事の進行をさせていただきます。

それでは、小川課長よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、会長が選出されるまで、議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、非公開案件等の審査でございますが、本日、御審議いただく案件は、会長の選出について、日吉倉字柳沢地区に係る用途地域の変更について、印旛広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更についての3議案でございます。

非公開の取扱いにつきましては、富里市都市計画審議会の会議の公開に関する規則第2条ただし書きに非公開とすることができる旨の規定がありますが、本日の審議会では御審議をいただきます、3議案につきましては、ただし書きにあります非公開の案件には該当しないため、非公開案件ではないということで、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

事務局 それでは、本日の審議会の会議は、非公開とする案件ではないということで進めさせていただきます。

続きまして、議事の進行に当たり、議事録署名人を選出させていただきます。

富里市都市計画審議会議事運営規則第9条第3項の規定により、議事録署名人2名を指名させていただきます。

伊井委員、岩田委員、よろしくお願いいたします。

ここで傍聴人がおりますので入室させてください。

(傍聴人入室)

事務局 それでは、これより議案審議に進みます。

皆様のお手元の議案書の中に、富里市都市計画審議会委員名簿及び富里市都市計画審議会条例がございます。第1号議案、会長の選出につきましては、富里市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、第1号委員の学識経験者から選挙によって選出することになっております。第1号委員の方で、会長へ立候補又は互選される方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

はい、栗田委員。

委 員 互選される方がいましたらということですので、門澤委員を推薦したいと思います。門澤委員は、市役所で都市計画の経験がありますので、是非お願いしたいと思います。

事務局 ただいま門澤委員との御意見がございましたが、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

事務局 異議なしとの御意見がございました。

それでは、第1号議案、会長の選出についてお諮りします。

門澤委員を会長に選出することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

事務局 挙手全員です。

よって、第1号議案、会長の選出につきましては、門澤委員に決定いたしました。

ここで、仮の議長のを解かせていただきます。

皆様、御協力ありがとうございました。

司 会 それでは、門澤委員、会長席へ御移動をお願いいたします。

早速ではございますが、門澤会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長 ※会長挨拶

司 会 ありがとうございました。

なお、門澤会長におかれましては、審議会条例第5条第3項の規定により、会長が欠けた場合の職務代理者をあらかじめ指名することになっておりますので、職務を代理する委員を御指名いただければと思いますが、いかがでしょうか。

会 長 当審議会に長く関わっておられます、都市計画に関する広い見識をお持ちの栗田委員にお願いしたいと思います。

委 員（職務代理者） はい、わかりました。よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、私が出席できないときの職務代理者として、栗田委員にサポートしていただきますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

続きまして、第2号議案、日吉倉字柳沢地区に係る用途地域の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ※事務局より説明

会 長 はい、ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。

第2号議案について、委員の皆様、御質問等はございませんでしょうか。

質疑等がないようですので、ただいまの議案について、お諮りいたします。

第2号議案、日吉倉字柳沢地区に係る用途地域の変更について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

会 長 挙手全員です。

よって、第2号議案、日吉倉字柳沢地区に係る用途地域の変更については、原案のとおり可決されました。

続きまして、第3号議案、印旛広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ※事務局より説明

会 長 はい、ありがとうございました。説明は終わりました。それでは、第3号議案について、委員の皆様、御質問等はございませんでしょうか。

日下部委員。

委 員 資料の２－３の１６ページですが、将来ビジョンとなる都市計画プランにおいて、市街化区域のおおむねの規模及び現在市街化している区域との関係で、おおむね１０年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域と書かれていますが、成田都市計画区域の中の富里市がおおむね４７９ヘクタールとなっており、今現在も４７９ヘクタールとなっています。これは市街化区域が増えていかないことだと思いますが、根拠を教えてくださいたいと思います。

会 長 では、事務局お願いします。

事務局 ただいまの日下部委員の御質疑にお答えいたします。

成田都市計画の中で富里市は、おおむね４７９ヘクタールは、現在の数字となっております。本文の中にあります、おおむね１０年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を市街化区域に指定するというのは、都市計画の基本方針にあり、現在そのような場所が市街化区域に指定されております。

富里市としては、現状で市街化区域に指定できる具体的なところがございますので、今回の計画の中では、この面積のままということになります。市街化区域への編入は、人口の保留フレームなどが関係してくるところもございますので、都市計画の見直しをしていく中で、千葉県と協議していきたいと思っております。

以上でございます。

会 長 はい、よろしいですか。それでは、他に御質問等があればお願いいたします。質疑等がないようですので、ただいまの議案についてお諮りいたします。

第３号議案、印旛広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

会 長 挙手全員です。

よって、第３号議案、印旛広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更については、原案のとおり承認されました。

それでは、事務局は傍聴人を退出させてください。

以上をもちまして、予定された議案の審議はすべて終了いたしました。

なお、本日の審議結果につきましては、市へ答申することとなりますので、よろし

くお願いいたします。皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

司 会 門澤会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和８年度第１回富里市都市計画審議会を閉会いたします。

次回の審議会におきましても、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(午後２時４５分 閉会)